



平成26年12月17日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社  
代表者名 取締役社長 八木 誠  
(コード：9503 東証第一部)  
問合せ先 経理部長 松田 善和  
T E L 06-6441-8821

## 電気料金値上げの準備について

当社は、昨年、最大限の経営効率化と、高浜発電所3、4号機および大飯発電所3、4号機の再稼動を前提に、電気料金の値上げを実施いたしました。

以降、グループ一丸となって、電気料金に織り込んだ経営効率化を着実に進めてまいりました。また、一方で、原子力プラントの再稼動に向けて、原子力規制委員会による新規制基準適合性に係る審査について、真摯に対応してきた結果、高浜発電所3、4号機については、原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案が提示され、大飯発電所3、4号機は、基準地震動について概ねの了解までいただくことができました。

しかしながら、審査は現在も継続中であり、依然として再稼動時期の目処が立っておりません。現時点で、すでに、昨年の料金改定時に前提とした時期<sup>\*</sup>に比べ、原子力プラントの再稼動が大きく遅延していることから、火力燃料費などの負担が著しく増加しており、平成26年度の決算も、過去3期に引き続き、赤字となることが避けられないものと考えております。

※高浜3、4号機：平成25年7月再稼動が前提。

※大飯3号機：平成25年9月停止後、同年11月再稼動が前提。

※大飯4号機：平成25年9月停止後、同年12月再稼動が前提。

これ以上厳しい収支状況が続けば、財務基盤の毀損は一層深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。

このような状況を踏まえ、本日、電気料金の値上げについて、実施せざるを得ないと判断し、具体的な手続きに向け準備を進めることといたしました。

値上げの具体的な内容については、決定次第、速やかにお知らせさせていただきます。

お客さまにご負担を強いる再度の値上げをお願いせざるを得ないこととなり、多大なるご迷惑をおかけすることを、深くお詫び申し上げます。

当社は、今後も引き続き、業務・工事内容の見直しや、調達価格の低減など、徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねるとともに、安全性が確認された原子力プラントの再稼動と、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいります。

以 上